

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。  
なお、情報提供は2020年6月1日から2021年5月31日の数値になります。

1.派遣対応社員の数(1日平均)	45名
2.労働者派遣の役務を受けた者の数(事業年度あたりの事業所数)	11社
3.労働者派遣に関する料金の平均額	13,902円(1日8時間あたり)
4.派遣対応社員の賃金の平均額	9,634円(1日8時間あたり)

### 5.マージン率

マージン率とは	派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです。 (マージンには、社会保険料・雇用保険料・有給休暇費用・福利厚生費や教育訓練費などが含まれます。)		
マージン率の算出方法	マージン率 =	$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$	
当社マージン率		30.7%	

### 6.教育訓練に関する事項

入社時	入社1年目	入社2年目	入社3年目	入社4年目
基礎研修 (派遣元:OJT)	製造知識初級 (派遣元:eラーニング)	製造知識中級 (派遣元:eラーニング)	職場コミュニケーション (派遣元:eラーニング)	リーダーシップ研修 (派遣元:eラーニング)

教育訓練は全て無償かつ有給となります。

7.キャリアコンサルティング相談窓口 担当者：保母 Tel 0573-26-0478

### 8.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有(協定の有効期限の終期:2022年3月31日)	全ての派遣労働者

### 9.福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・業務災害補償保険